



島根県・島根大学医学部 病理専門研修プログラム

I. 島根県・島根大学医学部病理専門研修プログラムの内容と特長

1. プログラムの理念 [整備基準 1-①■]

医療における病理医の役割はますます重要になっていますが、島根県の病理専門医数は全国最低に近い状況にあります。このような状況を改善するためにも、魅力的で各専攻医のニーズにあったオーダーメイドプログラムを心がけております。本プログラムでは、島根大学医学部附属病院病理診断科を基幹施設とし、3年間は県内の島根県立中央病院、松江赤十字病院、松江市立病院、浜田医療センターをローテーションして病理専門医資格の取得を目指します。各施設をまとめると症例数は豊富かつ多彩で、剖検数も減少傾向にあるとはいえ必要数は確保されています。指導医も各施設に揃っています。カンファレンスの場も多くあり、病理医として成長していくための環境は整っています。本病理専門研修プログラムに是非参加し、知識のみならず技能や態度にも優れたバランス良き病理専門医を目指してください。

2. プログラムにおける目標 [整備基準 2-②■]

病理専門医は病理学の総論的知識と各種疾患に対する病理学的理解のもと、医療における病理診断（剖検、手術標本、生検、細胞診）を的確に行い、臨床医との相互討論を通じて医療の質を担保するとともに患者を正しい治療へと導くことを使命としています。また医療に関連するシステムや法制度を正しく理解し社会的医療ニーズに対応できるような環境作りにも貢献し、さらに人体病理学の研鑽および研究活動を通じて医学・医療の発展に寄与するとともに、国民に対して病理学的観点から疾病予防等の啓発活動にも関与することが必要です。本病理専門研修プログラムではこの目標を遂行するために、病理領域の診断技能のみならず、他職種、特に臨床検査技師や他科医師との連携を重視し、同時に教育者や研究者あるいは管理者など幅広い進路に対応できる経験と技能を積むことも望まれます。

3. プログラムの実施内容 [整備基準 2-③■]

i) 経験できる症例数と疾患内容 [整備基準 2-③ i、ii、iii■] 本専門研修プログラムでは年間 24 例の剖検数があり、組織診断も 19000 件程度あるため、病理専門医受験に必要な症例数は確実に経験することが可能です。

ii)カンファレンスなどの学習機会

本専門研修プログラムでは、各施設におけるカンファレンスのみならず、島根県および隣県である鳥取県の病理医を対象とするカンファレンスも用意されています。これらに積極的に出席して、希少例や難解症例にも直接触れていただけるよう配慮しています。

iii)地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）〔整備基準 2-③ iv ■〕

本専門研修プログラムでは、病理医不在の病院からの依頼標本の診断（指導医の監督下で）、出張解剖（補助）、迅速診断、標本運搬による診断業務等の経験を積む機会を用意しています。

iv)学会などの学術活動〔整備基準 2-③ v ■〕

本研修プログラムでは、3年間の研修期間中に最低1回の病理学会総会もしくは中国四国支部会における筆頭演者としての発表を必須としており、さらに発表した内容は極力、国内外の医学雑誌に投稿するよう指導もします。

II. 研修プログラム

本プログラムにおいては島根大学医学部附属病院を基幹施設とします。連携施設については以下のように分類します

連携施設 1 群：複数の常勤病理専門医（少なくとも1名は病理指導医）と豊富な症例を有しており、専攻医が所属し十分な教育を行える施設（松江赤十字病院）

連携施設 2 群：1名の常勤病理指導医がおり、診断の指導が行える施設（島根県立中央病院、松江市立病院、浜田医療センター）

連携施設 3 群：常勤病理専門医がいない病院（松江生協病院）

パターン 1（基本パターン、基幹施設を中心として1年間のローテーションを行うプログラム）

1年目；島根大学医学部附属病院。剖検（CPC含む）と基本的な病理診断や細胞診、関連法律や医療安全についての知識・技術の習得を主な目的とする。3群連携施設への出張解剖（指導医と共に）を経験する。大学院への進学可能（以後随時）。

2年目；1群もしくは2群専門研修連携施設。剖検（CPC含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診の習得を主な目的とする。この年次までに剖検講習会を受講のこと。可能であれば死体解剖資格も取得する。

3年目；島根大学医学部附属病院、必要に応じその他の研修施設。剖検（CPC含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診の習得を主な目的とする。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。

パターン 2（1群連携施設で専門研修を開始するパターン。2年目は基幹施設で研修するプログラム）

1 年目；1 群専門研修連携施設。剖検（CPC 含む）と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全についての知識・技術の習得を主な目的とする。大学院への進学可能（以後随時）

2 年目；島根大学医学部附属病院。剖検（CPC 含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診の習得を主な目的とする。3 群連携施設への出張解剖（指導医と共に）を経験する。この年次までに剖検講習会受講のこと。可能であれば死体解剖資格も取得する。

3 年目；1 群もしくは2 群専門研修連携施設、必要に応じその他の研修施設。剖検（CPC 含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診の習得を主な目的とする。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。

パターン 3（基幹施設で研修を開始し、2, 3 年目は連携施設で研修を行うプログラム）

1 年目；島根大学医学部附属病院。剖検（CPC 含む）と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全についての知識・技術の習得を主な目的とする。3 群連携施設への出張解剖（指導医と共に）を経験する。大学院への進学可能（以後随時）

2 年目；1 群専門研修連携施設。剖検（CPC 含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診を主な目的とする。この年次までに剖検講習会受講のこと。可能であれば死体解剖資格も取得する。

3 年目；1 群もしくは2 群専門研修連携施設。剖検（CPC 含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診を主な目的とする。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。

パターン 4（大学院生となり基幹施設を中心としたプログラム）

1 年目；大学院生として島根大学医学部病理学講座。剖検（CPC 含む）と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全の知識・技術の習得を主な目的とする。これに加え、連携施設 1 群もしくは2 群で週 1 日の研修を行う。3 群連携施設への出張解剖（指導医と共に）を経験する。

2 年目；大学院生として島根大学医学部病理学講座。剖検（CPC 含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診を主な目的とする。この年次までに剖検講習会受講のこと。

可能であれば死体解剖資格も取得する。これに加え、連携施設（1～2 群）で週 1 日の研修を行う。第 3 群連携施設の病理診断や細胞診も行い経験を増やす（3 年目も）。

3 年目；島根大学医学部附属病院、必要に応じその他の研修施設。剖検（CPC 含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診を主な目的とする。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。これに加え、連携施設（1～2 群）で週 1 日の研修を行う。

パターン5（基幹施設を中心として連携施設で研修を行うプログラム）

1年目；島根大学医学部附属病院。剖検（CPC 含む）と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全を主な目的とする。これに加え、連携施設 1 群もしくは 2 群で週 1 日程度の研修を行う。大学院進学可能（以後随時）

2年目；島根大学医学部附属病院。剖検（CPC 含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診を主な目的とする。これに加え、連携施設 1 群もしくは 2 群、必要に応じその他の研修施設で週 1 日程度の研修を行う。この年次までに剖検講習会受講のこと。可能であれば死体解剖資格も取得する。

3年目；島根大学医学部附属病院。剖検（CPC 含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診を主な目的とする。これに加え、連携施設 1 群もしくは 2 群、必要に応じその他の研修施設で週 1 日程度の研修を行う。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。

パターン6 転向者向け（他の基本領域専門医資格保持者が病理専門研修を開始する場合に限定した対応パターン）

1年目；連携施設＋基幹施設（週 1 日以上）

2年目；連携施設＋基幹施設（週 1 日以上）

3年目；連携施設＋基幹施設（週 1 日以上）

Ⅲ．研修連携施設紹介

1．専門医研修基幹病院および研修連携施設の一覧〔整備基準 5-①②⑨■、6-②■〕（病理解剖の数値は令和 5-7 年平均、病理専門指導医数以下の項目は本プログラムの按分数）

	島根大学 医学部 附属病院	島根県立 中央病院	松江赤十字 病院	松江市立 病院	浜田医療 センター	松江生協 病院
病床数	600	544	599	373	347	351
専任病理医数	7	2	2	1	1	0
病理専門医数	4	2	2	1	1	0
病理専門指導医数	3	2	1(0.5)	1(0.5)	1	0
組織診*	6366	4983	5026(2513)	2670(1335)	2803	916
迅速診断*	402	202	277(139)	144(72)	75	1
細胞診*	5833	4384	6031(3016)	5038(2519)	4493	771
病理解剖*	11	6	3(2)	4(2)	2	1

本プログラムに割り当てられた剖検数の合計は 24 例です

○各施設からのメッセージ

- ・島根大学医学部附属病院のメッセージ；専門研修基幹施設である大学病院として幅広い領域にわたり希少症例も含めた豊富な症例の経験ができます。指導医も他の施設に比べて充実しており、臓器別の専門性もある程度確保されています。免疫染色用として保有する抗体も多く、他施設症例の検討も随時行っています。
- ・島根県立中央病院のメッセージ；専門研修連携施設である島根県立中央病院は、地域の中核病院であり、豊富で多彩な症例の経験が可能です。島根大学医学部に近いため、当院研修中でも随時大学で研究を行うことも可能です。
- ・松江赤十字病院のメッセージ；専門研修連携施設である松江赤十字病院は、地域の基幹病院として地域でも有数の病床数を有し、様々な症例を経験することができます。複数の病理医が在籍しており、充実した研修を行うことができます。
- ・松江市立病院のメッセージ；専門研修連携施設である松江市立病院は、地域の中核となる総合病院で、乳線外科症例や脳外科症例が豊富なのが特徴です。高速道路のインターから近く、大学の勉強会にも参加しやすい利点があります。
- ・浜田医療センターのメッセージ；浜田医療センターは島根県西部の中核病院であり、病理診断科にも各科より多数の検体が提出されてきます。日常よく遭遇する疾患は十分病理研修できると思います。また、免疫染色用の抗体は幅広く揃えており精度の高い診断を目指しています。皆さん一緒に勉強しましょう。
- ・松江生協病院のメッセージ；当院は常勤の病理専門医が不在ですが、総合病院として幅広い診療科を有し、比較的頻度の高い症例の診断は一通り経験することが可能です。施設の規模に比して剖検症例が多いことも特色で、CPC も基幹施設である島根大学病院病理診断科から病理専門医に来ていただき、積極的に行なっています。指導医が不在なため、専門医取得前に当院で専門研修を行うことは困難がありますが、専門医取得後はさらなる経験アップに是非お越しくください。

2. 専門研修施設群の地域とその繋がり [整備基準 5-④⑥⑦■]

島根大学医学部附属病院病理診断科の専門研修施設群は基本的に島根県内の施設で常勤病理医が勤務しています（1 群および 2 群）。施設の中には地域中核病院とこれに準ずる病院が入っています。

本研修プログラムの専門研修施設群における解剖症例数の合計は年平均 24 症例程度あり、病理専門指導医数は 7 名在籍していますので、3 名（年平均 1 名）の専攻医を受け入れることが可能です。また本研修プログラムでは、診断能力に問題ないとプログラム管理委員会によって判断された専攻医は、地域に密着した中小病院(3 群

連携施設)へ非常勤として派遣されることもあります。これにより地域医療の中で病理診断の持つべき意義を理解した上で診断の重要さ及び自立して責任を持って行動することを学ぶ機会とします。本研修プログラムでは、連携型施設に派遣された際にも月1回以上は基幹施設である島根大学医学部附属病院病理診断科において、各種カンファレンスや勉強会に参加することを義務づけています。

IV. 研修カリキュラム [整備基準 3-①②③④■]

1. 病理組織診断

基幹施設である島根大学附属病院と連携施設(1群と2群)では、3年間を通じて勤務する病院の病理専門指導医の指導の下で病理組織診断の研修を行います。基本的に診断が容易な症例や症例数の多い疾患を1年次に研修し、2年次以降は希少例や難解症例を交えて研修をします。いずれの施設においても研修中は当該施設病理診断科の業務当番表に組み込まれます。当番には生検診断、手術材料診断、術中迅速診断、手術材料切り出し、剖検、細胞診などがあり、それぞれの研修内容が規定されています。研修中の指導医は、当番に当たる上級指導医が交代して指導に当たります。各当番の回数は専攻医の習熟度や状況に合わせて調節され、無理なく研修を積むことが可能です。

各施設においても各臨床科と週1回～月1回のカンファレンスが組まれており、担当症例は専攻医が発表・討論することにより、病態と診断過程を深く理解し、診断から治療にいたる計画作成の理論を学ぶことができます。

研修の初期段階において検査技師の指導のもとで薄切や染色を体験し、検査技師の職能を理解し標本作製についての適切な指示ができるようにします。

2. 剖検症例

剖検(病理解剖)に関しては、研修開始から最初の5例目までは原則として助手として経験します。以降は習熟状況に合わせますが、基本的に主執刀医として剖検をしていただき、切り出しから診断、CPCでの発表まで一連の研修をしていただきます。在籍中の当該施設の剖検症例が少ない場合は、他の連携施設の剖検症例で研修をしていただきます。

3. 学術活動

病理学会(総会及び中国四国支部会)などの学術集会の開催日は専攻医を当番から外し、積極的な参加を推奨しています。また3年間に最低1回は病理学会(総会及び中国四国支部会)で筆頭演者として発表し、可能であればその内容を国内外の学術雑誌に報告していただきます。

4. 自己学習環境 [整備基準 3-③■]

基幹施設である島根大学では専攻医マニュアル(研修すべき知識・技術・疾患名リスト) p.9～に記載されている疾患・病態を対象として、疾患コレクションを随時収集しており、専攻医の経験できなかった疾患を補える体制を構築しています。

また、島根大学では週に一回の論文抄読会を開き、診断に関するトピックスなどの先進情報をスタッフ全員で共有できるようにしています。

5. 日課（タイムスケジュール）

	生検当番	切出当番日	解剖当番日	当番外(例)
午前	生検診断	手術材料切出	病理解剖	手術材料診断
	(随時) 迅速診断、生材料受付	小物(胆嚢、虫垂など)切出		
午後	指導医による診断内容チェック	小物(胆嚢、虫垂など)切出	追加検査提出、症例まとめ記載	解剖症例報告書作成
	修正	手術材料 切出		カンファレンス準備
				カンファレンス参加

* 臨床科とのカンファレンス

- ①. 血液内科カンファレンス
- ②. 婦人科カンファレンス
- ③. 皮膚科カンファレンス
- ④. 腎臓内科カンファレンス
- ⑤. 呼吸器内科カンファレンス
- ⑥. 院内がんサージボード

6. 週間予定表

月曜日 抄読会、細胞診カンファレンス
 火曜日 各科カンファレンス
 水曜日 院内がんサージボード
 木曜日 各科カンファレンス
 金曜日 研究検討会



7. 年間スケジュール

3月 歓送迎会
 4月 病理学会総会

- 6 月 臨床細胞学会総会
- 7 月 病理専門医試験
- 10 月 解剖体慰霊祭
- 11 月 病理学会秋期総会、臨床細胞学会総会
- 12 月 忘年会

V. 研究 [整備基準 5-⑧■]

本研修プログラムでは基幹施設である島根大学におけるリサーチミーティングや抄読会などの研究活動に参加することが推奨されています。また診断医として基本的な技能を習得したと判断される専攻医は、指導教官のもと研究活動に参加することが推奨されます。

本人の希望によっては1年目から大学院への入学も可能です。

・大学院について

島根大学医学部大学院では「器官系の病態構造Ⅱ」と「臨床腫瘍学Ⅴ」の主担当を、本プログラム統括責任者が務めています。それ以外のコースを選択されても結構です。島根大学附属病院病理部では特定の臓器や分野に限定せずに種々の研究を行なっています。

VI. 評価 [整備基準 4-①②■]

本プログラムでは各施設の評価責任者とは別に専攻医それぞれに基盤施設に所属する担当指導医を配置します。各担当指導医は1～3名の専攻医を受け持ち、専攻医の知識・技能の習得状況や研修態度を把握・評価します。半年ごとに開催される専攻医評価会議では、担当指導医はその他各指導医から専攻医に対する評価を集約し、施設評価責任者に報告します。また、3ヶ月ごとに専攻医からの指導医への要望・評価を聞く機会を設け、専攻医評価会議では総合的なプログラムの評価や改善点について話し合いを行います。

VII. 進路 [整備基準 2-①■]

研修終了後1年間は基幹施設または連携施設（1群ないし2群）において引き続き診療に携わり、研修中に不足している内容を習得します。島根大学に在籍する場合には研究や教育業務にも参加していただきます。専門医資格取得後も引き続き基幹施設または連携施設（1群ないし2群）において診療を続け、サブスペシャリティ領域の確立や研究の発

展、あるいは指導者としての経験を積んでいただきます。本人の希望によっては留学（国内外）や1-2群（将来的には3群）連携施設の専任病理医となることも可能です。

VIII. 労働環境 [整備基準 6-⑦■]

1. 勤務時間

平日9時～17時を基本としますが、研修先の勤務規定により若干前後します。専攻医の担当症例診断状況によっては時間外の業務もありえます。

2. 休日

完全週休二日制であり祭日も原則として休日ですが、月に2回程度休日の解剖当番があります（待機の体制で、1-2時間以内に病院に来られる範囲での外出は構いません）。

3. 給与体系

基幹施設に所属する場合は医員としての身分で給与が支払われます。連携施設に所属する場合は、各施設の職員（多くの場合は常勤医師・医員として採用されます）となり、給与も各施設から支払われます。なお、連携施設へのローテーションが短期（3ヶ月以内）となった場合には、身分は基本的に基幹施設にあり、給与なども基幹施設から支払われることになりますが、詳細は施設間での契約によります。なお、研修パターン4を選択した場合は大学院生としての学費を支払う必要があります。この場合も社会人大学院生として医員の身分で給与の支払いを受けることは可能です。

IX. 運営

1. 専攻医受入数について〔整備基準 5-⑤■〕

本研修プログラムの専門研修施設群における解剖症例数の合計は年平均24症例、病理専門指導医数は7名在籍していることから、3名（年平均1名）の専攻医を受け入れることが可能です。

2. 運営体制〔整備基準 5-③■〕 本研修プログラムの基幹施設である島根大学医学部附属病院病理診断科においては3名の病理専門研修指導医が所属しています。

3. プログラム役職の紹介

i) プログラム統括責任者〔整備基準 6-⑤■〕

新野大介（島根大学医学部附属病院 病理診断科 科長）

略歴：1996年3月 長崎大学医学部医学科 卒業

1996年4月 長崎大学医学部附属病院血液内科 研修医

2007年9月 久留米大学医学部病理学講座 講師

2012年3月 久留米大学医学部病理学講座 准教授

2015年4月 長崎大学医学部病理診断科 准教授

2016年3月 長崎大学長崎病理医育成診断センター 教授

2019年4月 佐世保市総合医療センター病理診断科 部長

2021年4月 産業医科大学医学部第2病理学講座 准教授

2022年8月 島根大学医学部病態病理学 教授

ii) 基幹施設評価者

川畑茂（島根大学医学部器官病理学 教授）

略歴：1996年3月 長崎大学医学部医学科 卒業

2002年4月 長崎県島原病院呼吸器内科 医員

2004年4月 国立病院機構長崎医療センター呼吸器内科 医員

2006 年-2012 年 National Cancer Institute (Bethesda, USA),
Medical Oncology Branch, Fellow
2012 年-2015 年 The Johns Hopkins University School of Medicine
(Baltimore, USA), Medical Oncology Branch, Research Fellow
2015 年 4 月 京都大学医学部附属病院病理診断科 専攻医
2017 年 4 月 国立病院機構京都医療センター病理診断科 医員
2021 年 4 月 大阪医科薬科大学総合医学講座病理学教室 講師
2024 年 3 月 大阪医科薬科大学総合医学講座病理学教室 准教授
2025 年 3 月 島根大学医学部器官病理学 教授

iii) 連携施設評価責任者

大沼秀行（島根県立中央病院病理診断科 部長）

略歴：1999 年 3 月 島根医科大学医学部医学科 卒業
1999 年 4 月 島根医科大学放射線科 研修医
2001 年 7 月 島根医科大学医学部附属病院病理部 医員
2004 年 4 月 松江赤十字病院病理部
2009 年 4 月 島根県立中央病院病理組織診断科

江角知香（松江赤十字病院病理診断科 部長）

略歴：2006 年 3 月 島根大学医学部医学科 卒業
2006 年 4 月 島根大学医学部附属病院 研修医
2008 年 4 月 島根大学医学部附属病院腎臓内科 医員
2009 年 4 月 島根大学医学部病態病理学講座 助教
2015 年 9 月 松江赤十字病院病理診断科

吉田学（松江市立病院臨床検査科 科長）

略歴：1995 年 4 月 島根医科大学医学部医学科 卒業
1995 年 4 月 島根医科大学医学部附属病院検査部
1997 年 4 月 島根医科大学医学部附属病院病理部
1999 年 4 月 島根医科大学医学部附属病院検査部 助手
2004 年 4 月 松江市立病院臨床検査科 科長

山本智彦（浜田医療センター病理診断科 科長）

略歴：2002 年 3 月 島根医科大学医学部医学科 卒業
2002 年 4 月 島根医科大学耳鼻咽喉科 医員
2003 年 2 月 島根大学医学部附属病院病理部 医員
2005 年 4 月 島根大学医学部病態病理学講座 助手
2009 年 4 月 松江赤十字病院病理診断科 医員
2010 年 4 月 島根県立中央病院病理組織診断科 医長

2023 年 4 月 柏厚生総合病院病理診断科 医員

2024 年 4 月 浜田医療センター病理診断科 科長

Ⅱ 病理専門医制度共通事項

1 病理専門医とは

①病理科専門医の使命〔整備基準 1-②■〕

病理専門医は病理学の総論的知識と各種疾患に対する病理学的理解のもと、医療における病理診断（剖検、手術標本、生検、細胞診）を的確に行い、臨床医との相互討論を通じて医療の質を担保するとともに患者を正しい治療へと導くことを使命とする。また、医療に関連するシステムや法制度を正しく理解し社会的医療ニーズに対応できるような環境作りにも貢献する。さらに人体病理学の研鑽および研究活動を通じて医学・医療の発展に寄与するとともに、国民に対して病理学的観点から疾病予防等の啓発活動にも関与する。

②病理専門医制度の理念〔整備基準 1-①■〕

病理専門医制度は、日本の医療水準の維持と向上に病理学の分野で貢献し、医療を受ける国民に対して病理専門医の使命を果たせるような人材を育成するために十分な研修を行える体制と施設・設備を提供することを理念とし、このために必要となるあらゆる事項に対応できる研修環境を構築する。本制度では、専攻医が研修の必修項目として規定された「専門医研修手帳」に記された基準を満たすよう知識・技能・態度について経験を積み、病理医としての基礎的な能力を習得することを目的とする。

2 専門研修の目標

① 専門研修後の成果（Outcome）〔整備基準 2-①■〕

専門研修を終えた病理専門医は、生検、手術材料の病理診断、病理解剖といった病理医が行う医療行為に習熟しているだけでなく、病理学的研究の遂行と指導、研究や医療に対する倫理的事項の理解と実践、医療現場での安全管理に対する理解、専門医の社会的立場の理解等についても全般的に幅広い能力を有していることが求められる。

② 到達目標〔整備基準 2-②■〕 i 知識、技能、態度の目標内容

参考資料：「専門医研修手帳」 p. 11～37

「専攻医マニュアル」 p. 9～「研修すべき知識・技術・疾患名リスト」 ii 知識、技能、態度の修練スケジュール〔整備基準 3-④〕 研修カリキュラムに準拠した専門医研修手帳に基づいて、現場で研修すべき学習レベルと内容が規定されている。

I. 専門研修1年目 ・ 基本的診断能力（コアコンピテンシー）、・ 病理診断の基本的知識、技能、態度（Basic/Skill level I）

II. 専門研修2年目 ・ 基本的診断能力（コアコンピテンシー）、・ 病理診断の基本的知識、技能、態度（Advance-1/Skill level II）

III. 専門研修3年目 ・ 基本的診断能力（コアコンピテンシー）、・ 病理診断の基本的知識、技能、態度（Advance-2/Skill level III）

iii 医師としての倫理性、社会性など

・ 講習等を通じて、病理医としての倫理的責任、社会的責任をよく理解し、責任に応じた医療の実践のための方略を考え、実行することができることが要求される。

・ 具体的には、以下に掲げることを行動目標とする。

- 1) 患者、遺族や医療関係者とのコミュニケーション能力を持つこと、
- 2) 医師としての責務を自立的に果たし、信頼されること（プロフェッショナルリズム）、
- 3) 病理診断報告書の的確な記載ができること、
- 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全にも配慮すること、
- 5) 診断現場から学ぶ技能と態度を習得すること、
- 6) チーム医療の一員として行動すること、
- 7) 学生や後進の医師の教育・指導を行うこと、さらに臨床検査技師の育成・教育、他科臨床医の生涯教育に積極的に関与すること、
- 8) 病理業務の社会的貢献（がん検診・地域医療・予防医学の啓発活動）に積極的に関与すること。

③ 経験目標〔整備基準2-③■〕 i 経験すべき疾

患・病態

参考資料：「専門医研修手帳」と専攻医マニュアル 参照

ii 解剖症例

主執刀者として独立して実施できる剖検30例を経験し、当初2症例に関しては標本作製（組織の固定、切り出し、包埋、薄切、染色）も経験する。

iii その他細目

現行の受験資格要件（一般社団法人日本病理学会、病理診断に関わる研修についての細則第2項）に準拠する。

iv 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）地域医療に貢献すべく病理医不在の病院への出張診断（補助）、出張解剖（補

助)、テレパソロジーによる迅速診断、標本運搬による診断業務等の経験を積むことが望ましい。

v 学術活動

・人体病理学に関する学会発表、論文発表についての経験数が以下のように規定されている。

人体病理学に関する論文、学会発表が3編以上。

- (a) 業績の3編すべてが学会発表の抄録のみは不可で、少なくとも1編がしかるべき雑誌あるいは“診断病理”等に投稿発表されたもので、少なくとも1編は申請者本人が筆頭であること。
- (b) 病理学会以外の学会あるいは地方会での発表抄録の場合は、申請者本人が筆頭であるものに限る。
- (c) 3編は内容に重複がないものに限る。
- (d) 原著論文は人体病理に関するものの他、人体材料を用いた実験的研究も可。

3 専門研修の評価

①研修実績の記録方法〔整備基準 7-①②③■〕

研修手帳の「研修目標と評価表」に指導医が評価を、適時に期日を含めた記載・押印して蓄積する。

「研修目標と評価表」のp. 30～「Ⅲ. 求められる態度」ならびに推薦書にて判断する。医者以外の多職種評価も考慮する。最終評価は複数の試験委員による病理専門医試験の面接にて行う。

参考資料：「専門医研修手帳」 ②形成的評価〔整備基準 4-

①■〕

1) フィードバックの方法とシステム

- ・評価項目と時期については専門医研修手帳に記載するシステムとなっている。
- ・具体的な評価は、指導医が項目ごとに段階基準を設けて評価している。
- ・指導医と専攻医が相互に研修目標の達成度を評価する。
- ・具体的な手順は以下の通りとする。

- 1) 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度報告用紙と経験症例数報告用紙を研修プログラム管理委員会に提出する。書類提出時期は年度の間と年度終了直後とする。研修目標達成度報告用紙と経験症例数報告用紙の様式・内容については別に示す。
- 2) 専攻医の研修実績および評価の報告は「専門医研修手帳」に記録される。

- 3) 評価項目はコアコンピテンシー項目と病理専門知識および技能、専門医として必要な態度である。
- 4) 研修プログラム管理委員会は中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させる。
- 2) (指導医層の) フィードバック法の学習 (FD)
 - ・指導医は指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に役立てる。FDでの学習内容は、研修システムの改善に向けた検討、指導法マニュアルの改善に向けた検討、専攻医に対するフィードバック法の新たな試み、指導医・指導体制に対する評価法の検討、などを含む。

③総括的評価 [整備基準 4-②■]

1) 評価項目・基準と時期

- ・修了判定は研修部署（施設）の移動前と各年度終了時に行い、最終的な修了判定は専門医研修手帳の到達目標とされた規定項目をすべて履修したことを確認することによって行う。
- ・最終研修年度（専攻研修3年目、卒後5年目）の研修を終えた3月末までに研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度（社会性や人間性など）を習得したかどうかを判定する。

2) 評価の責任者

- ・年次毎の各プロセスの評価は当該研修施設の指導責任者が行う。
- ・専門研修期間全体を総括しての評価は研修基幹施設のプログラム総括責任者が行う。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、各施設での知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定し、プログラム統括責任者の名前で修了証を発行する。知識、技能、態度の項目の中に不可の項目がある場合には修了とはみなされない。

4) 他職種評価

検査室に勤務するメディカルスタッフ（細胞検査士含む臨床検査技師や事務職員など）から毎年度末に評価を受ける。

4 専門研修プログラムを支える体制と運営

①運営〔整備基準 6-①④■〕

専攻医指導基幹施設である島根大学医学部附属病院病理科には、専門研修プログラム管理委員会と、統括責任者（委員長）をおく。専攻医指導連携施設群には、連携施設担当者と委員会組織を置く。島根大学医学部附属病院病理科専門研修プログラム管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、研修指導責任者、連携施設担当委員、および他職種として病理部主任技師で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行う。委員会は毎年6月と12月に開催され、基幹施設、連携施設は、毎年4月30日までに、専門研修プログラム管理委員会に報告を行う。

②基幹施設の役割〔整備基準 6-②■〕

研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括し、研修環境の整備にも注力する。

③プログラム統括責任者の基準、および役割と権限〔整備基準 6-⑤〕

病理研修プログラム統括責任者は専門医の資格を有し、かつ専門医の更新を2回以上行っていること、指導医となっていること、さらにプログラムの運営に関する実務ができ、かつ責任あるポストについていることが基準となる。また、その役割・権限は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行することである。

④連携施設での委員会組織〔整備基準 6-⑥■〕

- ・連携施設での委員会組織としては、研修内容に責任を持つべく、少なくとも年2回の病理専門医指導者研修会議を開催し、研修内容についての問題点、改善点などについて話し合う。また、その内容を基幹施設の担当委員会に報告し、対策についての意見の具申や助言を得る。
- ・基幹施設は常に連携施設の各委員会での検討事項を把握し、必要があれば基幹施設の委員会あるいは基幹・連携両施設の合同委員会を開いて対策を立てる。

⑤ 病理専門研修指導医の基準〔整備基準 6-③■〕

- ・専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、1回以上資格更新を行った者で、十分な診断経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- ・専門研修指導医は日本病理学会に指導医登録をしていること。
- ・専門研修指導医は、専門研修施設において常勤病理医師として5年以上病理診断に従事していること。
- ・人体病理学に関する論文業績が基準を満たしていること。

・日本病理学会あるいは日本専門医機構の病理専門研修委員会が認める指導医講習会を2回以上受講していること。

⑥ 指導者研修（FD）の実施と記録〔整備基準 7-③■〕

指導者研修計画（FD）としては、専門医の理念・目標、専攻医の指導・その教育技法・アセスメント・管理運営、カリキュラムやシステムの開発、自己点検などに関する講習会（各施設内あるいは学会で開催されたもの）を受講したものを記録として残す。

5 労働環境

① 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件〔整備基準

5-⑪■〕

- ・専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う6ヶ月以内の休暇は1回までは研修期間にカウントできる。
- ・疾病での休暇は6ヶ月まで研修期間にカウントできる。
- ・疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- ・週20時間以上の短時間雇用者の形態での研修は3年間のうち6ヶ月まで認める。・上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算2年半以上必要である。研修期間がこれに満たない場合は、通算2年半になるまで研修期間を延長する。
- ・留学、診断業務を全く行わない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- ・専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者の承認のみならず、専門医機構の病理領域の研修委員会での承認を必要とする。

6 専門研修プログラムの評価と改善

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価〔整備基準 8-

①■〕 専攻医からの評価を用いて研修プログラムの改善を継続的に行う。「専門医研修手帳」p. 38 受験申請時に提出してもらう。なお、その際、専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証する。

②専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス〔整備基準 8-

②■〕 通常の改善はプログラム内で行うが、ある程度以上の内容のものは審査委員会・病理専門医制度運営委員会に書類を提出し、検討し改善につなげ

る。同時に専門医機構の中の研修委員会からの評価及び改善点についても考慮し、改善を行う。

③研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応〔整備基準 8-③■〕

・研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、研修基幹施設責任者および連携施設責任者は真摯に対応する。

・プログラム全体の質を保証するための同僚評価であるサイトビジットは非常に重要であることを認識すること。

・専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の質の保証に対しては、指導者が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基幹として自立的に行うこと。

7 専攻医の採用と修了

①採用方法〔整備基準 9-①■〕

専門医機構および日本病理学会のホームページに、専門研修プログラムの公募を明示する。時期としては初期研修の後半に行う。書類審査とともに随時面接などを行い、あるプログラムに集中したときには、他のプログラムを紹介するようにする。

なお、病理診断科の特殊性を考慮して、その後も随時採用する。

選考について

病理領域は9月中に全施設でほぼ一斉に行なう予定になっています。一次選考で決まらない場合は、二次、三次を行なうことがあります。

②修了要件〔整備基準 9-②■〕

プログラムに記載された知識・技能・態度にかかわる目標の達成度が総括的に把握され、専門医受験資格がすべて満たされていることを確認し、修了判定を行う。最終的にはすべての事項について記載され、かつその評価が基準を満たしていることが必要である。

病理専門医試験の出願資格

- (1) 日本国の医師免許を取得していること。
- (2) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること。
- (3) 出願時3年以上継続して日本病理学会正会員であること。
- (4) 病理専門医受験申請時に、厚生労働大臣の指定を受けた臨床研修病院における臨床研修（医師法第16条の2第1項に規定）を修了していること。
- (5) 上記(4)の臨床研修を修了後、日本病理学会の認定する研修施設において、3年以上人体病理学を実践した経験を有していること。また、その期

間中に病理診断に関わる研修を修了していること。その細則は別に定める。

(6) 人体病理業務に専任していること。

専門医試験の受験申請に関わる提出書類

申請前に下記の書類を準備する。Word は pdf 形式でエクスポートし pdf 化、診断書などのデータもスキャンし、pdf 化しておく必要がある。

- 0) 申請者本人の顔写真（4×3cm、出願前3か月以内に撮影された正面・上半身・脱帽の写真 ※jpg, png のみで pdf は不可）
- 1) 病理専門医研修手帳（研修証明書、研修目標と評価表を含む）
- 2) 病理専門医研修指導責任者の推薦書（必要項目のチェック、署名、捺印要）
- 3) 日本国の医師免許証
- 4) 死体解剖資格認定証明書
- 5) 臨床研修の修了証明書
- 6) 病理組織診断に関する講習会の受講証
- 7) 細胞診に関する講習会の受講証
- 8) 剖検講習会の受講証
- 9) 分子病理診断に関する講習会の受講証
- 10) みずからの執刀による病理解剖のリスト
- 11) 迅速診断リスト
- 12) 受験料振込（控え）
- 13) 病理解剖報告書（病理学的考察が加えられていること）24 例以上
- 14) 術中迅速診断報告書 50 件以上
- 15) CPC 報告書 4 例以上
- 16) 人体病理学についての業績（原著論文あるいは学会演題抄録）3 編以上

添付資料

専門医研修手帳（到達目標達成度報告用紙、経験症例数報告書）
専攻医マニュアル指導医マニュアル専門研修プログラムチェックシート

整備基準に記載された事項の記載漏れが無いが、確認してください

チェック欄

1 理念と使命		
①	領域専門制度の理念	○
②	領域専門医の使命	○

研修カリキュラム		
2 専門研修の目標		
①	専門研修後の成果(Outcome)	○
②	到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)	
i	専門知識	○
ii	専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)	○
iii	学問的姿勢	○
iv	医師としての倫理性、社会性など	○
③	経験目標(種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等)	
i	経験すべき疾患・病態	○
ii	経験すべき診察・検査等	○
iii	経験すべき手術・処置等	○
iv	地域医療の経験(病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など)	○
v	学術活動	○
3 専門研修の方法		
①	臨床現場での学習	○
②	臨床現場を離れた学習(各専門医制度において学ぶべき事項)	○
③	自己学習(学習すべき内容を明確にし、学習方法を提示)	○
④	専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス	○
4 専門研修の評価		
①	形成的評価	
1)	フィードバックの方法とシステム	○
2)	(指導医層の)フィードバック法の学習(FD)	○

②	総括的評価	
1)	評価項目・基準と時期	○
2)	評価の責任者	○
4)	多職種評価	○

研修プログラム		
5 専門研修施設とプログラムの 認定基準		
①	専門研修基幹施設の認定基準	○
②	専門研修連携施設の認定基準	○
③	専門研修施設群の構成要件	○
④	専門研修施設群の地理的範囲	○
⑤	専攻医受入数についての基準（診療実績、指導医数等による）	○
⑥	地域医療・地域連携への対応	○
⑦	地域において指導の質を落とさないための方法	○
⑧	研究に関する考え方	○
⑨	診療実績基準（基幹施設と連携施設）[症例数・疾患・検査・処置・手術など]	○
⑩	Subspecialty 領域との連続性について	○
⑪	専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	○
6 専門研修プログラムを支える体制		
①	専門研修プログラムの管理運営体制の基準	○
②	基幹施設の役割	○
③	専門研修指導医の基準	○
④	プログラム管理委員会の役割と権限	○
⑤	プログラム統括責任者の基準、および役割と権限	○
⑥	連携施設での委員会組織	○
⑦	労働環境、労働安全、勤務条件	○
7 専門研修実績記録システム、マニュアル等の整備		
①	研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム	○
②	医師としての適性の評価	○
③	プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備	○
	専攻医研修マニュアル	○
	指導者マニュアル	○
	専攻医研修実績記録フォーマット	○
	指導医による指導とフィードバックの記録	○

	指導者研修計画(FD)の実施記録	○
8	専門研修プログラムの評価と改善	
①	専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価	○
②	専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス	○
③	研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応	○

9	専攻医の採用と修了	
①	採用方法	○
②	修了要件	○